

高浜3、4号

県議会再稼働に同意

来週にも知事判断

県議会は十二月定例会最終日の十七日、関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働に同意した。最大会派の自民党県政会が提出した「再稼働が必要」とする決議案を賛成多数で可決した。これを受け、西川一誠知事は早ければ来週中にも最終判断する見通し。地元同意の手続きは最終局面を迎えた。【関連②③】

⑬面

県議会は定数三七（欠員一）。採決に加わらない議長を除き、決議案に自民党県政会（二十五人）、公明（一人）、希望ふくい（一人）、青藍会（一人）の計二十八人が賛成、民主・みらい（五人）と共産（一人）、無所属（一人）の計七人は反対した。

決議案ではエネルギー安全保障、地球温暖化対策、経済循環などを理由に「再稼働は必要」と結論づけ、国民理解、安全性向上、災害時対応の実効性、使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の対策という四項目を求めた。

川知事は報道陣に「いろいろ課題が残っている。考えて判断する」と述べた。西川知事は立地地域の雇用経済対策など、再稼働の判断のために五条件を掲げており、林幹雄経済産業相に直接会って最終確認する方針。最重視する国民理解の促進では、十八日に開か

（西尾述志）

れる原子力防災会議での安倍晋三首相の発言も注視している。

このほか、有識者でつくる県原子力安全専門委員会の最終報告書が知事に提出されれば、同意判断の環境が整う。

高浜3、4号機は二月に新規制基準に適合し、高浜町議会は三月、野瀬豊高浜町長は十二月二日に同意した。関電は3号機を来年一月下旬、4号機を同二月下旬に再稼働する想定だが、福井地裁による運転差し止

高浜原発3、4号機の再稼働が必要とする決議案に賛成して起立する県議=17日午後3時39分、県議会議事堂で(河野光吉撮影)



めの仮処分決定が覆らない限り、再稼働はできない。仮処分に対する異議審の決定は二十四日に出される。

国策しつかり進める

高浜3、4号機再稼働 県議会同意 「県民の安全や安心に」

被災地言及し反対も

関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働に同意した十七日の県議会（定数三七、欠員一）。「再稼働する必要がある」とする自民党県政会の決議案を議長を除く二十八対七の賛成多数で可決。決議案をめぐり登壇した七人が思いを述べた。①面参照

7人登壇

笹岡一彦氏（自民党県政会）が提案理由を説明。「四年九月間、原発の安全性について膨大な時間を費やして議論を重ねてきた」と前置き、決議案を「今定例会最後の締めくくり」と位置付け「県民を代表する議事機関として本県の意思を決定する重要な役割を全うすべく提案する」と力を込めた。

賛成討論に立った田中宏典氏（自民党県政会）は「国策をしつかりと進めることが県民の安全と安心の確保につながる」と主張。



自民党県政会の決議案の提案理由を説明する笹岡一彦氏。いずれも県議会会議室で（河野光吉撮影）

最後に立地地域の住民として発言し「県議会の明確な意思を示していただいたことで私たちは心強く感じている」と声を震わせた。西本正俊氏（青葉会）、西本恵一氏（公明）、井ノ部航太氏（希望の党）も賛成討論した。

一方、細川かきり氏（無所属）は「行政手続きが整えば進めればよい」というやり方は一顧だにかまりを大きくする」と指摘。福島第一原発事故の被災地では古里に帰れない多くの人がいることに言及し「地域、人の暮らしは元に戻らない。郷土、郷里、県土、自然、なりわい、人の幸せ。

これらを示す可能性があることを良しとするわけにはいかない」と述べ、断固反対の姿勢を貫いた。佐藤正雄氏（共進）も再稼働反対の署名をした。「三十万人の声を無視して良いのか」と憤った。

第二会派の民主・みらいが提案した決議案について登壇した西畑知佐氏は再稼働に対する国の責任や覚悟の見極め、広域避難計画の周知ができていないことなどを指摘。「より多くの県民国民の理解と信頼が得られる環境を醸成すること」が判断基準の礎になる」と主張した。

（塚田真裕）

傍聴席から憤る声 制止振り切り数人抗議



静かな議場が一変した。「住民の声を聞け」「おかしいじゃないか」。関西電力高浜原発3、4号機の再稼働を認める決議案が、十七日の県議会本会議で可決される。傍聴席からは採決結果に憤る声が上がった。

再稼働を認める決議案を提出した最大会派の自民党県政会。笹岡一彦幹事長が

「原簿再稼働ストップ」と書かれた紙を掲げ、抗議する傍聴者。

提案理由を説明すると、再稼働に反対する県民が「原簿再稼働 ストップ」と書かれた紙を掲げた。議会事務局職員は制止を振り切り、数人が繰り返し抗議した。石森修一朗さん（心）坂井市は「核のこみ問題や避難計画は十分」と指摘。「最後は知事の責任。司法を無視し、立法を軽視し、行政だけが好きなようにやっているのか」と憤る姿勢を求めた。議会規定に反する傍聴人に対し、県議会は「退場」を求めた。市民団体「フルサーマルを心配するふたりの若狭の民の会」の世話人、石地優さん（心）若狭町は

「退場は議長が決める話。福島の思いに立った発言がなく、違和感と憤りを感じた」と語った。

笹岡幹事長は「公正かつ公平で、透明性を担保した議論を細心の配慮を持って丁寧に進めた」と強調した。これに対し、サヨナラ原発福井ネットワークのメンバー、若泉政人さん（心）越前市は「再稼働ありきの形式的な流れ。全く中身が見えてこない」との不満を口にした。

議会事務局によると、議場の一般傍聴席は百十八。この日の傍聴者は四十三人だった。（山本洋児）

知事「主な事項」

再稼働5条件確認方法 首相発言や経産相会談

県議会在十七日に関西電力高浜原発3、4号機の再稼働に同意したことを受け、西川一誠知事は報道陣の囲み取材に応じた。県が掲げる再稼働五条件に対する国の対応の確認方法として、国の原子力防災会議での安倍晋三首相の発言と、林幹雄経済産業相との会談を挙げ、「主な事項」と位置付けた。

既に再稼働した九州電力川内原発1、2号機が立地する鹿児島県、地元同意を求めた四国電力伊方原発3号機の愛媛県と異なり、福井では廃炉や老朽原発の運転延長、核燃料サイクルなどの問題を抱えていると指摘。安倍首相が「どう取り組むか考えを下さすことが大

事」と強調し、「他の地域と違うメッセージを発する」と思っていると見通した。

議長「決議基に知事判断」

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働をめぐり、県議会の仲倉典克議長は十七日、本会議閉会後に報道陣の取材に応じ「総合的な

同意判断前に自身が高浜原発を視察するかわられる」と、「（県原子力安全専門委員会の）報告書をもとにどうするかでしようね」と述べた。（西尾述志）

知事の判断時期については「基準を満たした発電所は稼働していく」という国の方針を受ければ、そんなに遠くない時期に訪れる」との見解。決議内容に関しては「県議会としての監視体制、検証も必要。責任を持って活動したい」とした。

西川一誠知事は今議会の序盤、議会の議論を十分承った上で判断したい」と述べた。（山本洋児）

員会が新規規制基準に適合すると認めた原発の再稼働は「尊重すべきだ」としながらも、高浜3、4号機は広域避難計画など一周辺環境の不備が指摘される」と主張。その上で国民理解や避難計画の実効性確保など四点を求めた。

議長を除く三十五人のうち、民主・みらい以外の全会派の計三十人が反対に回った。（西尾述志）